

佐賀市職員厚生会の令和4年度決算事業概要をお知らせします。

佐賀市では、「地方公務員法第42条」の厚生制度と佐賀市職員厚生会の設置に関する条例に基づき、職員の福利厚生事業を行うために佐賀市職員厚生会が組織されています。

佐賀市職員厚生会は、職員の保健及び福利厚生を増進を図ることを目的として、市長部局・教育委員会（教職員は除く）・交通局・上下水道局・厚生会の職員などで構成されています。

令和4年度の厚生会の運営については、主に会員（1,810名 令和5年3月31日現在）の会費（会員掛金）及び公費（会員掛金相当額）を原資として実施しました。

令和4年度 決算額（一般会計 歳出額） 43,411 千円
（令和3年度は43,139千円 0.63%の増）

○会員数

4年度末	3年度末	増減
1,810人	1,800人	+10人

○主な収入

・自己財源

会費 28,188 千円

雑収入 494 千円

・公費

事業主負担金 28,188 千円（会費に対する公費の負担金の比率1:1）

（一人あたりの公費の年負担額は15,574円で、昨年度決算額と比べて23円、率で0.15%の減となりました。）

○収入の内訳

種類	種類	金額	備考
自己財源	会費	28,188,980 円	給料月額×4/1,000
	雑収入	494,892 円	参加者負担金他
公費	事業主負担金	18,587,980 円	会員掛金相当額※
	計	47,271,852 円	

※事業主負担金については、実績に基づいた精算処理をした後の金額です。

会費に対する負担金の比率 1対0.66 （精算処理後）

会員一人あたりの公費金額 10,270 円 （ " ）

◎主な事業内容

○給付事業 ※会費（会員掛金）のみの事業

会員同士の相互扶助を行うため、記念となる節目や家族の不幸等に対して、儀礼上の範囲内で次のような祝金、見舞金、記念品等の給付事業を行いました。

給付の種類	内容	件数	給付総額
死亡弔慰金	本人：200,000円 家族：10,000円～50,000円	107件	2,710,000円
出生祝金	1人につき20,000円 第3子以上50,000円	60件	1,440,000円
結婚祝金	初婚25,000円 再婚10,000円	29件	725,000円
傷病見舞金	12,000円	28件	336,000円
災害見舞金	損害の度合に応じ 10,000円～50,000円	0件	0円
結婚記念祝金	満25年 30,000円	27件	810,000円
永年勤続記念品	勤続30年 30,000円の旅行券	69件	2,070,000円
入学祝金	小中学校 1人につき10,000円	135件	1,350,000円
給付調整金	採用後単身期間20年 40,000円	4件	160,000円
合計		459件	9,601,000円

○各種事業 ※会費（会員掛金）と公費の折半で行う事業（決算額 15,105,682円）

- ・福利厚生専門業者利用
- ・歩こう会（登山）
- ・サガン鳥栖応援ツアー
- ・佐賀市職員録の取り扱い
- ・佐賀市文化振興財団友の会 マグパイ倶楽部 法人会員加入

○補助事業 ※会費（会員掛金）と公費の折半で行う事業（決算額 16,041,629円）

- ・健康増進補助事業（人間ドック受診補助、健康運動センター利用補助）
- ・各課親睦補助
- ・体育部・文化部補助
- ・イベント等参加助成

○その他事業（経費のかからない事業）

- ・法人会員加入 遊園地、ホテル等4施設
- ・指定店 式場、レンタカー等9店舗
- ・広報事業 会員向けのイベント案内等

◎事業以外の経費 ※会費（会員掛金）と公費の折半です。（決算額 2,663,302円）

人件費、事務費等

—お問い合わせ—
佐賀市職員厚生会事務局（総務部人事課内）
TEL 0952-40-7033